

事業名	事業主体	採 択 基 準			
		事業内容	受益面積	末端支配面積	
農 山 漁 村 活 性 化 対 策 整 備 交 付 金	田園自然環境保全整備	県 市 町 村 土地改良区 等	多様な生態系や美しい景観等の農業・農村のもつ多面的機能の十分な発揮を図るため、自然再生の視点に基づく環境創造型の整備とし、下記の①～⑨の事業 ①農業集落道②飲雑用水施設③防災安全施設④交流活動基盤施設⑤農林漁業体験施設⑥自然環境保全・活用施設⑦総合鳥獣被害防止施設⑧小規模農林地等保全整備⑨景観・生態系保全整備 ⑨以外の事業を実施する場合には、⑨の事業とあわせて行うものとする。	ha以上	ha以上
	元気な地域づくり交付金(H17～H18) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(基盤整備)(H19～)	市 町 村 土地改良区 等 (実施主体) 県 土 連	市町村等が作成する活性化計画に基づき、農業生産の基盤整備等を行う。 基盤整備促進 1. 農業生産基盤、2. 農村生活環境基盤 (1) 下記の①～⑤のいずれかを行う。 又は二つ以上を併せ行い、農業用排水施設等の整備保全、又は担い手への農地の利用集積等が見込まれるもの。 (2) (1)を併せて行う下記⑥～⑫の事業 2. 農用地等集団化事業等 (1) 農用地等集団化事業 (2) 地形図作成事業 1. 農業生産基盤整備 ①農業用排水施設 ②農道 ③暗渠排水 ④客土 ⑤区画整理 ⑥農用地保全 ⑦農地造成 ⑧土壤改良 ⑨交換分合 2. 農村生活環境基盤整備 ⑩営農用水施設 ⑪農業集落道 ⑫防災安全施設	5	